

有価証券報告書

第 66 期〔自平成19年4月1日〕
〔至平成20年3月31日〕

大阪港振興株式会社

E 0 3 9 1 1

第66期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

大阪港振興株式会社

目 次

頁

第66期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態及び経営成績の分析】	11
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	20
第5 【経理の状況】	23
1 【連結財務諸表等】	24
2 【財務諸表等】	25
第6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第7 【提出会社の参考情報】	51
1 【提出会社の親会社等の情報】	51
2 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第66期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 室 力 松

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 角 前 武

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	2,793,001	2,724,767	2,739,944	2,777,200	2,779,937
経常利益 (千円)	450,323	476,308	514,599	591,108	650,455
当期純利益 (千円)	257,988	272,008	291,543	353,644	342,944
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	3,468,477	3,726,140	4,017,633	4,346,609	4,660,972
総資産額 (千円)	9,807,297	9,572,450	9,896,684	9,722,915	9,575,254
1株当たり純資産額 (円)	1,731.47	1,863.24	2,007.28	2,175.44	2,333.01
1株当たり配当額 (円)	優先8.00	優先8.00	優先10.00	優先15.00	優先13.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	普通4.00 (—)	普通4.00 (—)	普通6.00 (—)	普通11.00 (—)	普通9.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	優先126.66 普通122.62	優先136.24 普通132.18	優先143.50 普通139.40	優先177.97 普通173.75	優先172.63 普通168.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.4	38.9	40.6	44.7	48.7
自己資本利益率 (%)	7.7	7.6	7.5	8.5	7.6
株価収益率 (倍)	6.3	9.0	15.7	9.8	6.5
配当性向 (%)	優先6.3 普通3.3	優先5.9 普通3.0	優先7.0 普通4.3	優先8.4 普通6.3	優先7.5 普通5.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	527,970	251,656	770,042	373,044	503,875
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△441,045	△26,544	△870,259	△301,131	△279,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△377,476	△226,560	△180,032	△182,676	△192,331
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,063,679	1,062,231	781,982	671,218	703,488
従業員数 (名)	41	40	39	38	34

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第65期までについて当社は関連会社を有しておらず、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第66期について当社は関連会社を有しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

5 第65期の1株当たり配当額（優先株式15円、普通株式11円）には、創立60周年記念配当5円を含んでおりません。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

7 株価収益率については上場している優先株式に対するものであり、普通株式については非上場のため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年 8月	大阪市北区において、大阪港の復興と機能増進を図るため公私共同出資の大阪港振興株式会社を設立、臨港土地貸付事業の準備及び臨港諸施設の経営に着手。
昭和23年 1月	港振興会館を開館。
昭和23年 6月	土地貸付事業を開始。
昭和24年 5月	大阪証券取引所に株式(優先株式)を上場。
昭和25年 4月	公共上屋としての上屋事業を開始。
昭和25年 6月	冷蔵倉庫を新設し、製氷及び冷蔵倉庫事業を開始。
昭和31年 5月	本社所在地を大阪市港区に移転。
昭和36年 4月	みなと遊園を開園。
昭和38年10月	大阪証券取引所改組により、同市場第2部に株式(優先株式)を上場。
昭和42年 7月	冷蔵倉庫を改築。
昭和44年 4月	港振興ビル(南館)を建設し、ビル事業を開始。
昭和45年 7月	第一大阪港ビルを建設。
昭和46年 8月	港振興会館を廃館。
昭和47年 1月	みなと遊園を廃止。
昭和48年 3月	株式上場廃止に伴い、店頭売買銘柄に株式(優先株式)を登録。
昭和48年 3月	遊園跡地の一部を南港の土地と交換、南港地域における事業を開始。
昭和48年 4月	港振興ビル(北館)を建設。
昭和49年 7月	冷蔵倉庫を増設。
昭和50年 4月	南港センタービルを建設。
昭和51年 9月	製氷業を廃止、凍氷の仕入販売業務の開始。
昭和52年10月	南港ポートタウン管理センターを建設。
昭和54年 7月	南港ポートタウンショッピングセンター施設(第Ⅰ期)を建設。
昭和59年11月	南港ポートタウンショッピングセンター施設(第Ⅱ期)を建設。
昭和60年 3月	南港ポートタウン西駅前商業施設を建設。
昭和61年10月	冷蔵倉庫を増設。
平成 4年11月	南港ポートタウンショッピングセンター飲食店舗施設「カリヨンプラザ」を建設。
平成 6年 3月	大阪港振興南港倉庫を建設。
平成11年 1月	大阪港振興第2南港倉庫を建設。
平成14年 8月	p i a N P Oの営業を開始。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式(優先株式)を上場。
平成17年 9月	南港ポートタウン西ビルを建設。
平成17年12月	グループホームを建設。
平成18年 3月	株式会社辰巳商會が当社株式に対する株式公開買付け(T O B)を実施し、当社の親会社となる。
平成20年 1月	上屋事業を廃止。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び親会社（株式会社辰巳商會）で構成されており、土地の賃貸、建物の賃貸、物流施設の経営、海運業等を主たる業務としております。親会社の株式会社辰巳商會は当社株式（議決権比率73.41%）を所有しており、当社は親会社に対して、当社所有地を2,508㎡賃貸しております。

また、当社の関連会社である大阪環境保全株式会社は、環境保全に関する調査・分析を主たる事業としておりますが、当社の事業との取引関係はありません。

当社の事業内容は次のとおりであります。

- (1) 土地事業 土地は所有地117,460㎡のうち、冷蔵倉庫用地3,042㎡、建物事業用地28,190㎡を除く86,228㎡を土地事業用地として使用しています。このうち駐車場用地は1,832㎡であります。
なお、当社の土地の賃貸事業及び駐車場事業に関連し、賃借地を駐車場用地及び一時賃貸用地として利用しています。
- (2) 建物事業 建物は港頭地区再開発計画の一環として建設した、港振興ビル・第一大阪港ビル及び南港地区開発の拠点として建設した南港センタービル・南港ポートタウン管理センター・南港ポートタウンショッピングセンター施設を貸事務所、貸店舗等それぞれの使用目的に応じて賃貸しています。また南港倉庫及び第2南港倉庫を賃貸しています。
なお、当社の建物賃貸事業に関連し、南港ポートタウンショッピングセンター施設及び管理センターの用地、pia NPOの建物は賃借しています。
- (3) 物流事業 港頭地区の需要に供するための凍氷の販売及び冷凍食品メーカー、輸出入業者の寄託による冷凍食品、魚肉類、水産加工品の冷蔵保管の事業を営んでいます。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
(親会社) ㈱辰巳商會	大阪市港区	750	海運業	被所有 直接 73.41	兼任1名	土地賃貸 借関係
(関連会社) 大阪環境保全㈱	大阪市住吉区	10	環境計量 証明事業	所有 直接 28.98	—	—

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 事業別従業員数

平成20年3月31日現在

事業別	従業員数(名)
土地事業	5
建物事業	14
物流事業	6
全社(共通)	9
合計	34

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34	45.1	19.3	7,382

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数の減少は退職者によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には大阪港振興株式会社労働組合があり、組合員数21人で組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前期には好調な企業収益を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調をたどったものの、後期にかけて米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、米国経済の減速懸念、原油価格をはじめとする原材料価格の高騰などにより、景気動向に不透明感が増し、個人消費は伸び悩み状態のまま推移いたしました。

このような状況におきまして、当事業年度の業績は、オフィスビルの稼働率が上昇したことなどにより、売上高は27億7千9百万円（前事業年度比0.1%増）とわずかながら前事業年度を上回ることができました。

一方、利益面におきましては、諸経費の削減に努めた結果、営業利益は6億4千5百万円（前事業年度比8.7%増）、経常利益は6億5千万円（前事業年度比10.0%増）となりましたが、特別損失で富島上屋撤収費用および減損損失などを計上しましたので、当期純利益は3億4千2百万円（前事業年度比3.0%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において名義変更料等の一時的な手数料収入が増加したことにより増収となりましたが、駐車場業務において駐車場用地を他に賃貸したことにより減収となった結果、土地事業の売上高は5億8千万円となり、前事業年度に比し1.5%の減収となりました。

[土地賃貸状況]

区分		土地賃貸収入		賃貸面積	
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	面積 (㎡)	前年同期比 (%)
賃貸地					
所有地	賃貸料	405,443	+4.1	83,879	+1.7
	名義変更料等	16,078	+26.2	—	—
賃借地	賃貸料	1,421	+31.6	195	—
駐車場用地					
所有地	駐車場収入	29,286	△41.7	1,832	△44.2
賃借地		128,232	△5.5	14,916	△5.5
合計		580,460	△1.5	100,822	△0.8

(注) 1 賃貸面積は当事業年度末における貸付面積であります。

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

② 建物事業

建物事業では、南港センタービルにおいてテナントの退室により減収となりましたが、その他のオフィスビルにおいて稼働率が改善された結果、建物事業の売上高は19億1千6百万円となり、前事業年度に比し1.2%の増収となりました。

[建物賃貸状況]

区分	建物賃貸収入		賃貸面積	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	面積 (㎡)	前年同期比 (%)
賃貸建物	991,402	+1.8	46,365	+0.6
商業施設	925,415	+0.4	20,026	△0.1
合計	1,916,817	+1.2	66,391	+0.4

(注) 1 賃貸面積は当事業年度末における貸付面積であります。

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

③ 物流事業

物流事業では、港冷蔵において運送手配代行業務が減少したことにより減収となりました。富島上屋においては平成20年1月31日付をもって閉鎖したことにより減収となりました。この結果、物流事業の売上高は2億8千2百万円となり、前事業年度に比し3.5%の減収となりました。

[保管能力及び利用率]

区分	前事業年度（平成19年3月31日）			当事業年度（平成20年3月31日）		
	冷蔵倉庫	富島上屋	合計	冷蔵倉庫	富島上屋	合計
面積(m ²)	3,440	2,931	6,371	3,440	—	3,440
保管可能屯数(屯)	4,430	3,100	7,530	4,430	—	4,430
保管容積(m ³)	11,176	7,750	18,926	11,176	—	11,176
在貨容積(m ³)	2,982	2,250	5,232	3,415	—	3,415
利用率(%)	26.6	29.0	27.6	30.5	—	30.5

(注) 1 保管可能屯数の算出方法

保管可能屯数＝冷蔵倉庫3.3㎡×4.25屯：富島上屋3.3㎡×3.5屯

2 在貨容積は各月末平均であります。

3 富島上屋事務所は平成20年1月31日付をもって閉鎖しました。

4 利用率の計算方法
$$\text{利用率} = \frac{\text{在貨容積}}{\text{保管容積}} \times 100$$

[取扱実績]

区分	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	冷蔵倉庫	前年同期比 (%)	富島上屋	前年同期比 (%)	合計	前年同期比 (%)
前期末残高 (屯)	1,035	△3.0	800	△20.0	1,835	△11.2
搬入屯数 (屯)	15,187	+2.6	30,300	△40.7	45,487	△31.0
搬出屯数 (屯)	15,400	+3.8	31,100	△39.4	46,500	△29.7
当期末残高 (屯)	822	△20.6	—	△100.0	822	△55.2
貨物回転率 (%)	137.2	—	639.5	—	288.4	—
収入金額 (千円)	271,764	△1.7	10,892	△33.9	282,657	△3.5

(注) 1 貨物回転率の算出方法

$$\text{貨物回転率} = \frac{\text{月平均搬入屯数} + \text{月平均搬出屯数}}{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}} \times 100$$

- 2 富島上屋事務所は平成20年1月31日付をもって閉鎖しました。
3 上表には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、7億3百万円と前年同期と比べ3千2百万円(4.8%)の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が5億8千4百万円と前年同期に比べて2千万円(3.4%)の減益となりましたが、主に減価償却費および敷金・保証金の受入による収入があったこと等により、5億3百万円の収入(前年同期は3億7千3百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出があったものの、定期預金の払戻による収入があったため2億7千9百万円の支出(前年同期は3億1百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金を返済したため1億9千2百万円の支出(前年同期は1億8千2百万円の支出)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
土地事業	580,462	△1.5
建物事業	1,916,817	+1.2
物流事業	282,657	△3.5
合計	2,779,937	+0.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上新電機㈱	624,000	22.5	624,000	22.4
カナート㈱	278,431	10.0	279,298	10.0

2 上表には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築につきましては、早期から検討を開始し社内でも取り組んでおります。

最近1年間における実施状況といたしましては、社内でプロジェクトチームを結成し、全社レベル及び業務プロセスレベルで内部統制の整備作業を進めてまいりました。

また、当社所有の建物につきましては、老朽化が進んできておりますので、計画的に諸設備のリニューアルを実施し、積極的にテナントを確保するために、全社を挙げて取り組んでいるところであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日(平成20年6月30日)現在において判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存

- ① 建物事業においては、大口テナントとの賃貸借契約が複数あり、これらのテナントの動向によっては、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 物流事業においては、大手冷凍食品メーカーとの取引が主力であり、同メーカーの生産調整等により当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 建物改修などによるキャッシュ・フロー等への影響

建物諸設備の老朽化に対しては、当社は計画的な改修を行っておりますが、想定外の事故等により建物の大規模改修工事が発生した場合、キャッシュ・フロー及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 土地事業におけるリスク

- ① 駐車場においては、一部の駐車場は大阪市から市有地を賃借し運営しておりますが、大阪市の市政改革方針に基づき平成20年度末までにこれらの市有地の大多数を返還するよう求められております。駐車場を閉鎖し、市有地を明け渡した場合は、当該事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 土地の名義変更料、契約期間更改料等の付帯収入は、借地権の譲渡、建物の新築等借地人の動向により毎年変動する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末比1億4千7百万円減少して95億7千5百万円となり、流動資産は同9千4百万円減少の11億4千5百万円、固定資産は同5千2百万円減少の84億2千9百万円となりました。

流動資産の減少につきましては、主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、前事業年度末比1億2千7百万円減少して67億1千5百万円となりました。この減少の主な要因は、土地の取得による増加があったものの、建物等の減価償却によるものであります。

固定資産のうち投資その他の資産は、前事業年度末比6千6百万円増加し16億9千万円となりました。この増加の主な要因は、新たに株式を購入したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末比4億6千2百万円減少して49億1千4百万円となりました。流動負債は同1億4百万円減少して7億9千1百万円、固定負債は同3億5千7百万円減少して41億2千2百万円となりました。

有利子負債（1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額）は、前事業年度末比1億6千4百万円減少して4億5千6百万円となりました。

契約保証金（1年以内に返還予定の契約保証金及び契約保証金の合計）は、前事業年度末比1億5千6百万円減少して31億1千7百万円となりました。この減少は、主に約定に基づく契約保証金の返還によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末比3億1千4百万円増加して46億6千万円となりました。

これは利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の44.7%から48.7%となり、1株当たり純資産額は2,175円44銭から2,333円1銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、1 業績等の概要の(2) キャッシュ・フローの状況を参照願います。

(3) 経営成績

当事業年度の営業収益は、オフィスビルの稼働率が上昇したことなどにより増収となり、前事業年度に比べ0.1%増収の27億7千9百万円となりました。

営業原価は、諸経費の削減に努めました結果、前事業年度に比べ5千5百万円減少し、対売上高比率は70.5%から2.0%改善して68.5%となりました。

営業経費は、前事業年度に比べ7百万円減少し、対売上高比率は0.2%増加して8.3%となりました。

以上により、営業利益は前事業年度に比べ8.7%増益の6億4千5百万円となりました。

営業外収益は1百万円の増加、営業外費用は6百万円の減少となりました。営業外費用の減少の主なものは借入金の返済による支払利息の減少によるものであります。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ10.0%増益の6億5千万円となり、売上高経常利益率は2.1%改善して23.4%となりました。

これに修繕引当金戻入益等の特別利益を加え、富島上屋撤収費用等の特別損失と法人税等を差し引いた当期純利益は、前事業年度に比べ3.0%減益の3億4千2百万円となりました。

なお、事業別の状況については、1 業績等の概要の(1) 業績を参照願います。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、土地の取得など2億3千9百万円の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、土地事業で土地の取得を1億4千4百万円、建物事業で第一大阪港ビルの室内改修工事を2千9百万円、物流事業で冷蔵倉庫の冷凍設備改修工事を3千1百万円実施しました。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当事業年度における設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				土地	建物	構築物	その他	合計	
本社 (大阪市港区)	—	統括業務施設	—	—	206	—	8,618	8,825	9
土地 (大阪市港区)	土地事業	貸付地 駐車場 "	84,396 1,832 (9,266)	1,694,893	44,506	10,190	2,628	1,752,218	5
第一大阪港ビル (大阪市港区)	建物事業	貸事務所ほか	1,059	13,987	100,109	16	20,204	134,317	3
港振興ビル (大阪市港区)		"	1,798	668	27,427	8,662	1,524	38,282	
p i a N P O (大阪市港区)		"	—	—	19,318	954	7,408	27,681	
南港センタービル (大阪府住之江区)		"	4,370	324	53,071	850	277	54,524	
管理センター (大阪府住之江区)		"	(1,874)	—	162,672	3,861	92	166,626	7
ショッピングセンター (大阪府住之江区)		貸店舗	(20,653)	—	1,427,741	85,513	10,971	1,524,227	
グループホーム (大阪市港区)		貸付住宅	682	204,157	86,077	7,371	—	297,605	4
大阪港振興南港倉庫 (大阪府住之江区)		賃貸倉庫	9,088	1,775	190,569	5,635	1,117	199,097	
大阪港振興第2南港倉庫 (大阪府住之江区)		"	11,190	2,186	2,340,373	28,351	38,595	2,409,507	
冷蔵倉庫 (大阪市港区)		物流事業	冷蔵倉庫	3,042	1,126	60,012	235	37,697	99,071

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両及び運搬具・器具及び備品であります。

2 土地面積の()は借用で、外数であります。

3 p i a N P Oについては、賃借物件であります。

4 上表には、消費税等は含まれておりません。

5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
南港センタービル (大阪府住之江区)	建物事業	外壁等 改修工事	112,550	3,605	自己資金	平成20年 3月	平成20年 7月

(注) 上表には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を越ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(注) 普通株式は現物出資であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和48年3月31日	—	2,000,000	—	100,000	42,978	58,178

(注) 資産再評価法109条の3により資産再評価積立金を資本準備金に繰入れております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	5	13	—	—	268	288	—
所有株式数 (単元)	—	155	48	14,908	—	—	4,841	19,952	4,800
所有株式数 の割合(%)	—	0.78	0.24	74.72	—	—	24.26	100	—

(注) 自己株式2,166株は、「個人その他」に21単元、「単元未満株式の状況」66株含まれております。なお、期末日現在の株主名簿記載上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)辰巳商會	大阪市港区築港4-1-1	1,463	73.16
中山多満子	神戸市兵庫区	70	3.50
柴谷泰弘	三重県松阪市	61	3.05
古江夕輝	東京都江東区	41	2.06
原庸隆	大阪市西区	40	2.00
中山茂	神戸市兵庫区	34	1.70
間中滋	大阪府南河内郡河南町	28	1.41
柴谷義彦	北海道空智郡上富良野町	15	0.75
(株)銭高組	大阪市西区西本町2-2-11	11	0.57
国智子	大阪府南河内郡河南町	11	0.55
計	—	1,775	88.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式 1,533,100	19,931	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 4,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,931	—

(注) 「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	2,100	—	2,100	0.11
計	—	2,100	—	2,100	0.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	199	306
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,166	—	2,166	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、大阪港を中心とし地域産業の振興に寄与することを目的に、土地・建物賃貸事業を中心とする公共性の側面を持つ事業を行っていることから、長期に亘り安定的な経営基盤の確立を図る必要があり、企業体質の強化や今後の事業展開に必要な内部留保の確保に努めるとともに、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、優先株式1株につき13円、普通株式1株につき9円の配当を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、臨海地域の開発状況を見ながら、事業拡大と地域開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	優先株式	19,991	13
	普通株式	4,140	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	810	(1,450) 1,630	2,710	2,265	1,710
最低(円)	530	(799) 800	1,060	1,620	1,080

(注) 株価は、平成16年12月12日以前は日本証券業協会におけるもので第63期は()表示をしており、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,350	1,365	1,380	1,330	1,150	1,218
最低(円)	1,285	1,150	1,300	1,080	1,150	1,110

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	室 力 松	昭和19年7月15日生	平成12年4月 平成14年4月 平成17年3月 平成17年6月	大阪市市民局長 大阪市住宅供給公社理事長 大阪市役所退職 当社代表取締役社長(現)	(注)3	—
代表取締役 副社長	—	国 時 興 文	昭和15年4月8日生	平成8年11月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年6月	液体薬品仲継株式会社代表取締役 (現) 株式会社辰巳商會専務取締役 株式会社辰巳商會顧問 当社顧問 当社代表取締役副社長(現)	(注)3	—
常務取締役	総務部長	角 前 武	昭和18年10月1日生	平成13年4月 平成16年3月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	大阪市監査・人事制度事務総括局 任用調査部長 大阪市の役所退職 当社取締役総務部長兼企画室長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長(現)	(注)3	—
常務取締役	不動産部担当	大 西 清 治	昭和22年9月7日生	平成16年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月	株式会社辰巳商會倉庫部長 株式会社辰巳商會取締役 当社取締役 当社常務取締役(現)	(注)3	—
取締役	業務部担当	渡 辺 正 博	昭和23年11月2日生	平成8年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成19年6月	株式会社辰巳商會南港コンテナタ ーミナル次長 株式会社辰巳商會南港コンテナタ ーミナル部長代理 株式会社辰巳商會陸運部部長 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	南港事業部長	阪 口 豊 彦	昭和28年2月2日生	昭和53年1月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年6月	当社入社 当社総務部部長補佐 当社総務部次長 当社南港事業部長 当社取締役南港事業部長(現)	(注)3	100
取締役	—	竹 原 彬 之	昭和18年2月18日生	平成4年4月 平成10年7月 平成16年7月 平成19年6月 平成19年7月	株式会社辰巳商會人事部 長 株式会社辰巳商會取締役 株式会社辰巳商會常務取締役 当社取締役(現) 株式会社辰巳商會専務取締役(現)	(注)3	—
監査役	—	橋 本 博	昭和13年1月2日生	平成9年3月 平成9年6月 平成13年6月	大阪市の役所退職 株式会社大阪港トランスポートシ ステム代表取締役社長 当社監査役(現)	(注)4	—
監査役	—	森 勝 治	昭和19年9月29日生	昭和54年3月 昭和54年3月 平成16年6月	弁護士登録 森 勝治法律事務所(現) 当社監査役(現)	(注)4	—
計							100

- (注) 1 取締役竹原 彬之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役橋本 博、森 勝治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分に認識しており、経営の透明性と的確な意思決定を図り、迅速かつ効率的な業務遂行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、執行役員制度は導入しておりませんが、平成20年6月30日現在、6名の常勤取締役と1名の非常勤取締役からなる定例取締役会を3カ月に一度、また必要な都度、臨時的に開催しており、業務執行に関する重要事項が報告され、十分審議し決議され、意思決定機関として機能しております。内部監査については、当該部署はありません。監査役2名は非常勤であります。弁護士と有識者であり、監査役同士は適宜意見交換を行っております。また監査役は取締役会に出席し、適時、意見の表明を行うとともに、その専門知識等により当社への経営監視機能を発揮しております。監査役は監査法人等よりの取締役への報告を審議しており、その他に監査法人等との意見交換を行い相互連携を図っております。また、常勤取締役6名からなる役員会を、2週間に一度定例的に開催し、財務状況、営業状況など実務が検討され、事業運営の迅速化と効率化に取り組んでおります。

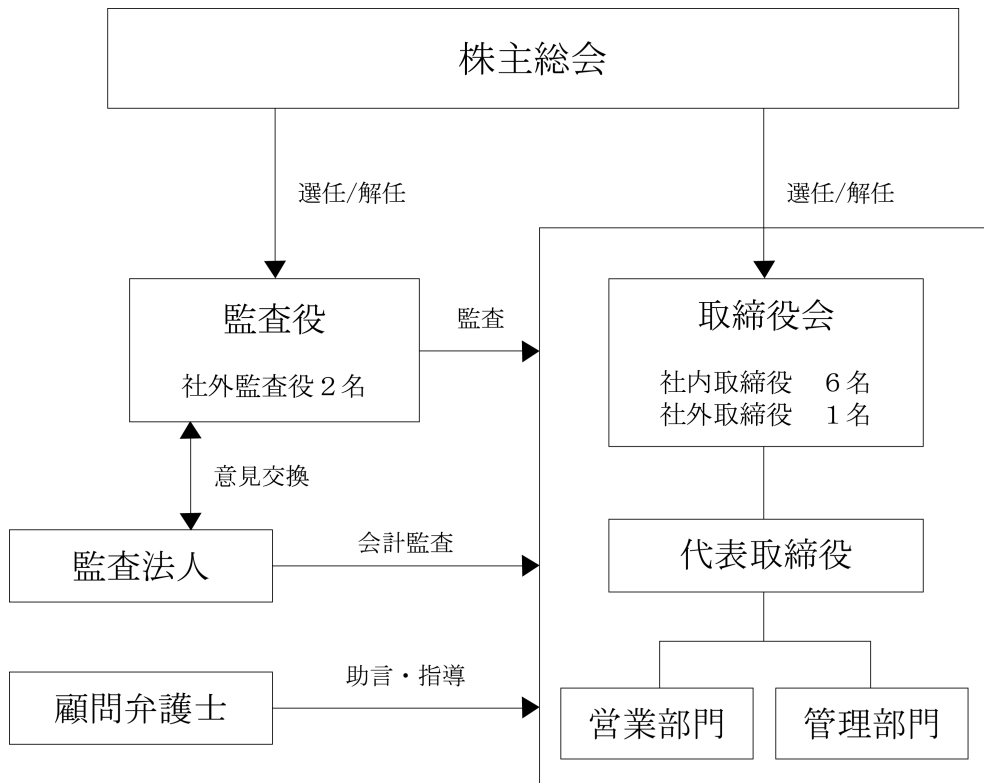
また、コンプライアンス、信頼できるディスクロージャー、リスク管理について、その重要性を十分認識しており、各担当部署と経営層は適時に意見交換を行っており、問題点の把握、その改善により常に有効に機能する様にしております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

なお、当社は弁護士事務所と顧問契約をしており必要に応じてコーポレートガバナンス、コンプライアンス等を含む、種々のアドバイスを受けることとしております。

また金融商品取引法に基づく会計監査につきましては、新日本監査法人に依頼し、各種法令や会計規則等の導入・改定に際しては、当社経理部門と十分協議を行い、円滑な導入に備えており、内部統制等の検討課題等についても適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

以上の経営管理組織を図で示しますと、次のとおりであります。



- (2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係その他の利害関係の概要
 非常勤取締役及び監査役は社外取締役、社外監査役であります。

上記を除いて、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

- (3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 98,130千円(うち社外取締役 100千円)

監査役の年間報酬総額 700千円(うち社外監査役 700千円)

(注) 役員退職慰労金を含めております。

- (4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 9,100千円

公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の報酬 2,650千円

(注) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の報酬は、財務報告に係る内部統制確立のための助言業務に基づく報酬であります。

- (5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名等	継続監査年数
指定社員	岡本 高郎	新日本監査法人	—
業務執行社員	廣田 壽俊		—

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 4名

- (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれについても会社法第425条第1項各号の額の合計額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

- (7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

- (8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

- (9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,071,219		1,003,488	
2 受取手形		3,012		—	
3 売掛金		116,844		85,477	
4 前払費用		13,217		13,136	
5 繰延税金資産		27,499		37,000	
6 その他		16,417		9,640	
貸倒引当金		△7,900		△3,100	
流動資産合計		1,240,309	12.8	1,145,643	12.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1 建物		4,787,419		4,512,087	
2 構築物		163,099		151,641	
3 機械及び装置		62,604		77,713	
4 車両及び運搬具		145		255	
5 器具及び備品		55,594		51,166	
6 土地		1,774,619		1,919,119	
7 建設仮勘定		—		3,605	
有形固定資産合計		6,843,484	70.4	6,715,589	70.1
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		13,859		21,785	
2 施設利用権		1,303		1,303	
無形固定資産合計		15,163	0.1	23,088	0.2
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※2	1,308,802		1,374,410	
2 関係会社株式	※3	—		3,600	
3 従業員長期貸付金		51,993		47,801	
4 長期前払費用		13,171		5,627	
5 長期貸付金		—		16,757	
6 繰延税金資産		199,670		196,188	
7 その他		59,122		50,147	
貸倒引当金		△8,800		△3,600	
投資その他の資産合計		1,623,958	16.7	1,690,932	17.7
固定資産合計		8,482,606	87.2	8,429,610	88.0
資産合計		9,722,915	100	9,575,254	100

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	78,910		68,652	
2	短期借入金	164,000		164,000	
3	未払金	147,184		20,294	
4	未払費用	15,987		14,509	
5	未払法人税等	92,638		136,404	
6	未払消費税等	39,189		14,486	
7	前受金	115,046		111,638	
8	預り金	7,181		13,517	
9	賞与引当金	31,000		25,800	
10	1年以内に返還予定の 契約保証金	202,430		219,340	
11	その他	2,830		2,830	
	流動負債合計	896,399	9.2	791,473	8.2
II 固定負債					
1	長期借入金	456,000		292,000	
2	退職給付引当金	364,073		325,320	
3	役員退職給与引当金	28,500		25,150	
4	修繕引当金	512,996		526,945	
5	契約保証金	3,071,636		2,898,112	
6	その他	46,699		55,279	
	固定負債合計	4,479,906	46.1	4,122,807	43.1
	負債合計	5,376,305	55.3	4,914,281	51.3
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	100,000	1.0	100,000	1.0
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	58,178		58,178	
	資本剰余金合計	58,178	0.6	58,178	0.6
3	利益剰余金				
	(1) 利益準備金	25,000		25,000	
	(2) その他利益剰余金				
	退職積立金	54,850		54,850	
	買換資産圧縮 積立金	219,767		211,296	
	別途積立金	3,390,350		3,730,350	
	繰越利益剰余金	460,632		443,917	
	利益剰余金合計	4,150,599	42.7	4,465,413	46.7
4	自己株式	△2,994	△0.0	△3,300	△0.0
	株主資本合計	4,305,783	44.3	4,620,290	48.3
II 評価・換算差額等					
1	その他有価証券 評価差額金	40,825		40,681	
	評価・換算差額等 合計	40,825	0.4	40,681	0.4
	純資産合計	4,346,609	44.7	4,660,972	48.7
	負債純資産合計	9,722,915	100	9,575,254	100

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1 土地収益		589,284		580,462	
2 建物収益		1,895,000		1,916,817	
3 物流収益		292,915	2,777,200	282,657	2,779,937
100					100
II 営業原価					
1 土地原価		308,892		289,996	
2 建物原価		1,338,243		1,315,604	
3 物流原価		311,820	1,958,956	297,433	1,903,035
70.5					68.5
営業総利益			818,243		876,902
29.5					31.5
III 営業経費					
1 役員報酬		55,890		83,707	
2 給料及び手当		63,160		58,821	
3 退職給付費用		13,314		12,067	
4 役員退職給与 引当金繰入額		9,200		4,842	
5 賞与引当金繰入額		6,076		5,805	
6 福利厚生費		24,787		24,375	
7 交際費		1,896		1,435	
8 減価償却費		677		1,740	
9 その他		48,813	223,817	38,216	231,010
8.1					8.3
営業利益			594,425		645,892
21.4					23.2
IV 営業外収益					
1 受取利息		1,866		2,090	
2 受取配当金		3,757		5,829	
3 有価証券利息		13,580		16,714	
4 受取保険金		549		—	
5 受取家賃		2,830		2,830	
6 その他		3,661	26,245	519	27,983
0.9					1.0
V 営業外費用					
1 支払利息		22,820		17,819	
2 支払手数料		6,431		5,195	
3 その他		309	29,561	404	23,420
1.0					0.8
経常利益			591,108		650,455
21.3					23.4
VI 特別利益					
1 貸倒引当金戻入益		1,200		9,553	
2 修繕引当金戻入益		26,000		24,359	
3 投資有価証券売却益		—	27,200	1,685	35,598
1.0					1.3
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※1	13,627		13,314	
2 減損損失	※2	—		33,118	
3 富島上屋撤収費用		—	13,627	55,592	102,024
0.5					3.7
税引前当期純利益			604,681		584,029
21.8					21.0
法人税、住民税 及び事業税		213,000		247,000	
法人税等調整額		38,037	251,037	△5,915	241,084
9.1					8.7
当期純利益			353,644		342,944
12.7					12.3

営業原価明細書

前事業年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区分	土地		建物		物流		合計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	104,026	33.7	171,566	12.8	85,767	27.5	361,360	18.4
光熱水道費	1,760	0.6	240,414	18.0	22,195	7.1	264,371	13.5
賃借料	67,259	21.8	93,945	7.0	44,094	14.1	205,299	10.5
諸税公課	104,241	33.7	119,837	9.0	4,786	1.6	228,864	11.7
管理委託費	15,029	4.9	286,854	21.4	27,446	8.8	329,329	16.8
減価償却費	6,347	2.0	314,690	23.5	13,153	4.2	334,191	17.1
その他	10,228	3.3	110,934	8.3	114,376	36.7	235,539	12.0
合計	308,892	100	1,338,243	100	311,820	100	1,958,956	100

(注) 人件費のうちには賞与引当金繰入額24,924千円、その他のうちには修繕引当金繰入額50,825千円及び運送費101,446千円が含まれております。

当事業年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

区分	土地		建物		物流		合計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
人件費	85,687	29.5	176,100	13.4	79,864	26.9	341,652	18.0
光熱水道費	1,620	0.6	236,536	18.0	20,879	7.0	259,037	13.6
賃借料	66,117	22.8	93,432	7.1	40,266	13.5	199,816	10.5
諸税公課	104,848	36.2	119,137	9.1	4,738	1.6	228,725	12.0
管理委託費	12,184	4.2	286,823	21.8	25,887	8.7	324,895	17.1
減価償却費	5,703	1.9	308,329	23.4	19,201	6.5	333,234	17.5
その他	13,835	4.8	95,244	7.2	106,594	35.8	215,674	11.3
合計	289,996	100	1,315,604	100	297,433	100	1,903,035	100

(注) 人件費のうちには賞与引当金繰入額19,995千円、退職給付費用37,685千円、その他のうちには修繕引当金繰入額38,308千円及び運送費90,867千円が含まれております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金					繰越利益 剰余金		
			利益準備金	その他利益剰余金						
				退職積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金				
平成18年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	237,747	3,120,350	383,750	△2,535	3,977,340	
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)1							△18,142		△18,142	
役員賞与(注)1							△6,600		△6,600	
別途積立金の積立て(注)1						270,000	△270,000		—	
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2					△17,980		17,980		—	
当期純利益							353,644		353,644	
自己株式の取得								△458	△458	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△17,980	270,000	76,882	△458	328,443	
平成19年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	219,767	3,390,350	460,632	△2,994	4,305,783	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	40,293	4,017,633
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)1		△18,142
役員賞与(注)1		△6,600
別途積立金の積立て(注)1		—
買換資産圧縮積立金の取崩し (注)2		—
当期純利益		353,644
自己株式の取得		△458
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	532	532
当事業年度中の変動額合計 (千円)	532	328,975
平成19年3月31日残高(千円)	40,825	4,346,609

(注) 1 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目は次の通りです。

利益処分額

1. 配当金 18,142千円

2. 役員賞与 6,600千円

3. 任意積立金

別途積立金 270,000千円

合計 294,742千円

2 買換資産圧縮積立金の取崩し項目は次の通りです。

① 平成18年6月定時株主総会決議に基づく買換資産圧縮積立金の取崩額 9,168千円

② 当事業年度に係る買換資産圧縮積立金の取崩額 8,812千円

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				退職積立金	買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	219,767	3,390,350	460,632	△2,994	4,305,783	
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△28,130		△28,130	
別途積立金の積立て						340,000	△340,000		—	
買換資産圧縮積立金の取崩し					△8,470		8,470		—	
当期純利益							342,944		342,944	
自己株式の取得								△306	△306	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△8,470	340,000	△16,715	△306	314,507	
平成20年3月31日残高(千円)	100,000	58,178	25,000	54,850	211,296	3,730,350	443,917	△3,300	4,620,290	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	
平成19年3月31日残高(千円)	40,825	4,346,609
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△28,130
別途積立金の積立て		—
買換資産圧縮積立金の取崩し		—
当期純利益		342,944
自己株式の取得		△306
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△143	△143
当事業年度中の変動額合計 (千円)	△143	314,363
平成20年3月31日残高(千円)	40,681	4,660,972

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		604,681	584,029
2 減価償却費		334,869	334,974
3 減損損失		—	33,118
4 貸倒引当金の増減額(減少は△)		△1,200	△10,000
5 賞与引当金の増減額(減少は△)		—	△5,200
6 修繕引当金の増減額(減少は△)		△91,058	13,948
7 退職給付引当金の増減額 (減少は△)		△3,458	△38,752
8 役員退職給与引当金の増減額 (減少は△)		3,200	△3,350
9 受取利息及び受取配当金		△19,204	△24,633
10 支払利息		22,820	17,819
11 固定資産除却損		2,038	8,829
12 売上債権の増減額(増加は△)		726	36,220
13 仕入債務の増減額(減少は△)		△3,366	△10,258
14 敷金・保証金の返還による支出		△318,071	△232,783
15 敷金・保証金の受入による収入		47,600	76,168
16 未払消費税等の増減額 (減少は△)		59,010	△24,703
17 役員賞与の支払額		△6,600	—
18 その他		2,930	△58,700
小計		634,917	696,727
19 利息及び配当金の受取額		20,184	24,549
20 利息の支払額		△19,240	△14,168
21 法人税等の支払額		△262,818	△203,233
営業活動による キャッシュ・フロー		373,044	503,875
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△100,000	—
2 定期預金の払戻による収入		—	100,000
3 有形固定資産の取得による支出		△36,785	△278,656
4 無形固定資産の取得による支出		△7,346	△13,753
5 投資有価証券の取得による支出		△160,715	△74,908
6 その他		3,716	△11,956
投資活動による キャッシュ・フロー		△301,131	△279,274
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
1 長期借入金の返済による支出		△164,000	△164,000
2 自己株式の取得による支出		△458	△306
3 配当金の支払額		△18,218	△28,024
財務活動による キャッシュ・フロー		△182,676	△192,331
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少は△)		△110,763	32,269
VI 現金及び現金同等物の期首残高		781,982	671,218
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	671,218	703,488

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、建物事業については、建物本体を除き定額法を採用しています。なお、平成10年4月1日以降取得したすべての事業の建物本体については、定額法によっています。 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、営業総利益が17,515千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が17,607千円、それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 次期上半期賞与支給予定額の支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づいて計算しております。</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 役員の退職給与の支給に備え、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 修繕引当金 建物事業の各対象建物に対する周期的な修繕に要する支出に備え、当期対応見積額を計上しています。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職給与引当金 同左</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ9,315千円減少しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,346,609千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は6,114,286千円です。</p> <p>※2 大阪環境保全㈱の議決権の20%を所有しておりますが、同社と人事、資金、取引等の関係がなく、財務及び営業の方針に対して影響を与えることがありませんので、関係会社株式とせず、投資有価証券に含めております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は6,384,824千円です。</p> <p>※3 大阪環境保全㈱による自己株式の買取により議決権が28.9%となった事実等にもとづき当事業年度より関係会社株式として表示しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>1,783千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>11,588</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,627</td> </tr> </table>	建物	1,783千円	器具及び備品	255	撤去費用	11,588	計	13,627	<p>※1 固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>5,194千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,072</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td>4,484</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,314</td> </tr> </table> <p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市 港区</td> <td>賃貸ビル</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として損益管理を合理的に行える事業単位でグルーピングしております。営業活動による損益が継続してマイナスである物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(33,118千円)として特別損失に計上しました。 減損損失の内訳は建物33,118千円です。 なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	建物	5,194千円	構築物	1,698	機械装置	718	車輛運搬具	145	器具及び備品	1,072	撤去費用	4,484	計	13,314	場所	用途	種類	大阪市 港区	賃貸ビル	建物
建物	1,783千円																												
器具及び備品	255																												
撤去費用	11,588																												
計	13,627																												
建物	5,194千円																												
構築物	1,698																												
機械装置	718																												
車輛運搬具	145																												
器具及び備品	1,072																												
撤去費用	4,484																												
計	13,314																												
場所	用途	種類																											
大阪市 港区	賃貸ビル	建物																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,755	212	—	1,967
普通株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

優先株式の増加内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 212株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	優先株式	15,382	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
	普通株式	2,760	6		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	優先株式	繰越利益 剰余金	23,070	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	普通株式		5,060	11		

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000
普通株式(株)	460,000	—	—	460,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
優先株式(株)	1,967	199	—	2,166
普通株式(株)	—	—	—	—

(変動事由の概要)

優先株式の増加内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 199株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	優先株式	23,070	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	普通株式	5,060	11		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	優先株式	繰越利益 剰余金	19,991	13	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	普通株式		4,140	9		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 <u>1,071,219千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,003,488千円</u>
計 <u>1,071,219</u>	計 <u>1,003,488</u>
預入期間が3か月を 越える定期預金 <u>△400,000</u>	預入期間が3か月を 越える定期預金 <u>△300,000</u>
現金及び現金同等物 <u>671,218</u>	現金及び現金同等物 <u>703,488</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	45,632	125,340	79,708
② 債券			
国債・地方債等	290,025	294,368	4,342
小計	335,657	419,708	84,050
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券			
国債・地方債等	830,474	816,813	△13,661
小計	830,474	816,813	△13,661
合計	1,166,132	1,236,521	70,389

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 前事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	72,280

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(債券)				
国債・地方債等	—	187,838	923,343	—
合計	—	187,838	923,343	—

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	85,548	118,191	32,642
② 債券			
国債・地方債等	1,050,468	1,089,499	39,030
小計	1,136,016	1,207,690	71,673
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	4,992	4,300	△692
② 債券			
国債・地方債等	99,980	99,140	△840
小計	104,972	103,440	△1,532
合計	1,240,988	1,311,130	70,141

(注) その他有価証券で時価のある株式等の減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の場合に行うものとしております。また、過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上50%未満の場合は、当該銘柄について回復可能性がないものとして、減損処理を行うものとしております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,793	1,685	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	63,280
(2)子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	3,600

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(債券)				
国債・地方債等	—	220,616	968,023	—
合計	—	220,616	968,023	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>①取引の内容・取引の利用目的について 当社は、変動金利支払の長期借入金について、将来の金利上昇の影響を回避し金利を固定化させる目的で金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 手段：金利スワップ 対象：借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針 当社は、基本的に取引相場におけるリスク回避を目的として行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>②取引に対する取組方針 当社では、対象となる債務の残高の範囲内で金利スワップを利用することとしており、投機的取引としては設定しないことを方針としております。</p> <p>③取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は、取引実行に伴いその後の市場変動により利得の機会を失うことを除きリスクを有しておりません。また、当社は国内の信用の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、相手方の契約不履行によるリスクはないと判断しております。</p> <p>④取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、常勤取締役会で事前に承認された財務政策に基づいて、総務部経理課にて行われております。新規取引がある場合には総務部経理課より起案し、経理担当取締役が確認し、代表取締役がその内容を点検し承認することとなっており、その結果は常勤取締役会に報告することになっております。</p>	<p>①取引の内容・取引の利用目的について 同左</p> <p>②取引に対する取組方針 同左</p> <p>③取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>④取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成19年 3月31日)	当事業年度 (平成20年 3月31日)
ヘッジ会計が適用されているものは除いており、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>また、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。</p> <p>なお、適格退職年金制度は昭和58年3月より退職一時金制度とは別建てで採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を採用しております。なお、適格退職年金制度は昭和58年3月より退職一時金制度とは別建てで採用しております。</p> <p>また、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。なお、当社の加入する厚生年金基金は総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>①制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">28,230,812千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">33,456,775千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">△5,225,962千円</td> </tr> </table> <p>②制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">1.03%</p> <p>③補足説明</p> <p>上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,168,355千円及び別途積立金5,477,757千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金8,949千円を費用処理しております。なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	28,230,812千円	年金財政計算上の給付債務の額	33,456,775千円	差引額	△5,225,962千円						
年金資産の額	28,230,812千円												
年金財政計算上の給付債務の額	33,456,775千円												
差引額	△5,225,962千円												
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right;">425,182千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">61,108</td> </tr> <tr> <td>③退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">364,073</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金は含めておりません。なお、年金資産の額は、292,018千円であります。</p>	①退職給付債務 (内訳)	425,182千円	②年金資産	61,108	③退職給付引当金	364,073	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right;">383,966千円</td> </tr> <tr> <td>②年金資産</td> <td style="text-align: right;">58,646</td> </tr> <tr> <td>③退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">325,320</td> </tr> </table>	①退職給付債務 (内訳)	383,966千円	②年金資産	58,646	③退職給付引当金	325,320
①退職給付債務 (内訳)	425,182千円												
②年金資産	61,108												
③退職給付引当金	364,073												
①退職給付債務 (内訳)	383,966千円												
②年金資産	58,646												
③退職給付引当金	325,320												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">37,567千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">37,567</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金は含めておりません。なお、年金拠出額は、21,901千円であります。</p>	①勤務費用	37,567千円	②退職給付費用	37,567	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,501千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">27,501</td> </tr> </table> <p>(注) 厚生年金基金は含めておりません。なお、年金拠出額は、22,251千円であります。</p>	①勤務費用	27,501千円	②退職給付費用	27,501				
①勤務費用	37,567千円												
②退職給付費用	37,567												
①勤務費用	27,501千円												
②退職給付費用	27,501												
<p>4 退職給付債務の計算基礎</p> <p style="text-align: center;">退職給付債務の算定方式 簡便法</p>	<p>4 退職給付債務の計算基礎</p> <p style="text-align: center;">同左</p>												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>賞与引当金 13,020千円</p> <p>未払事業税 8,534</p> <p>その他 5,944</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 27,499</p> <p>固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>修繕引当金 215,458</p> <p>退職給付引当金 136,501</p> <p>役員退職給与引当金 11,970</p> <p>その他 34,441</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 398,371</p> <p>評価性引当額 △9,996</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 388,375</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △159,141</p> <p>その他有価証券評価差額金 △29,563</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △188,705</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 199,670</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>賞与引当金 10,836千円</p> <p>未払事業税 22,621</p> <p>その他 3,542</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 37,000</p> <p>固定の部</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>修繕引当金 221,317</p> <p>退職給付引当金 123,499</p> <p>役員退職給与引当金 10,563</p> <p>その他 42,628</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 398,007</p> <p>評価性引当額 △19,352</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 378,655</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>買換資産圧縮積立金 △153,008</p> <p>その他有価証券評価差額金 △29,459</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △182,467</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 196,188</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
関連会社がないため、記載していません。	利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載していません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,175.44円	1株当たり純資産額 2,333.01円
1株当たり当期純利益 優先株式 177.97円 普通株式 173.75円	1株当たり当期純利益 優先株式 172.63円 普通株式 168.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(普通株式)		
1 損益計算書上の 当期純利益 (千円)	353,644	342,944
2 普通株主に帰属しない 金額の主要な内訳 (千円)		
優先配当金	6,152	6,151
優先株式の参加可能額	267,569	259,330
普通株主に帰属しない 金額 (千円)	273,721	265,482
3 普通株式に係る 当期純利益 (千円)	79,923	77,462
4 普通株式の 期中平均株式数 (千株)	460	460
(優先株式)		
1 優先株式に係る 当期純利益 (千円)	273,721	265,482
2 優先株式の 期中平均株式数 (千株)	1,538	1,537

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)りそなホールディングス	189	31,374
		新光証券(株)	52,000	15,080
		太陽日酸(株)	23,000	18,354
		大阪証券金融(株)	6,700	1,782
		日本電信電話(株)	10	4,300
		(株)NTTドコモ	1	151
		上新電機(株)	50,000	51,450
		大阪港埠頭ターミナル(株)	5,600	280
		日中国際フェリー(株)	460	23,000
		大阪ウォーターフロント開発(株)	800	40,000
		計	138,760	185,771

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	平成17年度第2回大阪市公募公債	100,000	99,140
		平成17年度第10回大阪市公募公債	500,000	511,350
		第276回利付国債	200,000	211,200
		第277回利付国債	130,000	137,033
		第279回利付国債	100,000	108,440
		平成17年度第2回みおつくし債	30,000	30,066
		平成18年度第1回みおつくし債	30,000	30,525
		平成18年度第2回みおつくし債	30,000	30,462
		平成19年度第1回みおつくし債	30,000	30,423
		計	1,150,000	1,188,639

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	10,145,819	5,633,732	278,059	4,512,087
構築物	—	—	—	495,284	343,642	20,419	151,641
機械及び装置	—	—	—	291,464	213,751	16,083	77,713
車両及び運搬具	—	—	—	285	29	29	255
器具及び備品	—	—	—	244,835	193,668	14,554	51,166
土地	—	—	—	1,919,119	—	—	1,919,119
建設仮勘定	—	—	—	3,605	—	—	3,605
有形固定資産計	—	—	—	13,100,413	6,384,824	329,147	6,715,589
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	40,435	18,649	5,827	21,785
施設利用権	—	—	—	3,603	2,300	—	1,303
無形固定資産計	—	—	—	44,038	20,949	5,827	23,088
長期前払費用	13,171	—	7,543	5,627	—	—	5,627

- (注) 1 有形固定資産の当期増加額および当期減少額がいずれも当期末における有形固定資産の総額の5%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 施設利用権には、電話加入権1,303千円が含まれています。
- 3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 4 有形固定資産には減損損失を含んでおります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	164,000	164,000	3.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	456,000	292,000	2.3	平成21年4月25日 から 平成25年7月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	620,000	456,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,000	64,000	64,000	64,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,700	—	446	9,553	6,700
賞与引当金	31,000	25,800	31,000	—	25,800
役員退職給与引当金	28,500	4,842	8,192	—	25,150
修繕引当金	512,996	43,825	—	29,876	526,945

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2 修繕引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、修繕計画の見直しによる取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(イ)現金及び預金

現金(千円)	預金(千円)				合計(千円)
	当座預金	普通預金	定期預金	小計	
1,093	470,642	31,752	500,000	1,002,394	1,003,488

(ロ)売掛金

① 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
味の素冷凍食品㈱	30,932
貝原 勉	8,354
カナート㈱	5,059
味の素物流㈱舞洲低温センター	3,376
はんぶんこ	2,846
その他	34,907
合計	85,477

② 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A)(千円)	当期発生高 (B)(千円)	当期回収高 (C)(千円)	期末残高 (D)(千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\{(A)+(D)\}}{(B)} \times 366$
116,844	2,771,052	2,802,419	85,477	97.04	13.36

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

(ハ)買掛金

相手先	金額(千円)
商船三井興産㈱	22,513
関西電力㈱	15,732
福岡運輸㈱	9,532
大阪市	3,188
三菱電機ビルテクノサービス㈱	2,368
その他	15,317
合計	68,652

(二) 契約保証金

内訳	金額(千円)
建物賃貸借契約による敷金、保証金、建設協力金	1,470,187
商業施設賃貸借契約による敷金、建設協力金	976,466
土地、モータープール賃貸借契約による保証金	451,458
合計	2,898,112

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・50株券・100株券・500株券・1,000株券・10,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社 だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき50円(注)1
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	(2枚目以降、1枚につき500円)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社 だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社 だいこう証券ビジネス 各支社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.osakakoshinko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 汚損または毀損による再発行もしくは不所持株券の交付請求により株券を発行する場合。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社辰巳商會

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第65期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第65期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年8月23日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書 | (第66期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月21日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月13日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

